

R8. 8. 21 第 144 回中央教育審議会総会の議題について

戸田市教育委員会教育長 戸ヶ崎 勤

各議題に関して、今後の各部会の議論でのポイントとなるべき事項を提示させていただきます。

【議題 1. 第 5 期 教育振興基本計画の策定について（諮問）】

1 GIGA スクールの「質的転換」と自治体の財政的持続性

一人一台端末の整備（ハード面）は完了したものの、実際の授業における活用度や学びの深さには、地域や学校間で依然として大きな差が存在する。また、生成 AI 等の急速な普及に伴い、子供たちが AI に過度に依存して思考力や判断力を失う懸念、情報の真偽を見極める難しさ、自ら考える機会の減少といった新たな課題が生じている。日々進化するデジタル学習基盤を維持・更新していくための財政負担は、地方の教育委員会や学校現場にとって大きな課題となっている。

今後は、単なる端末利用の推進にとどまらず、部会でも申し上げてきたが、AI 等を適切に活用するリテラシーの育成や、教育分野に特化したバーティカル AI の開発・実装環境の整備、さらに、自ら問いを立てて学びを深める「学びの質の転換」をさらに後押しする方針を示していただくこと、また、次期学習指導要領の趣旨を確実に実現するためにも、デジタル学習基盤の維持・更新費用等に対する国による財政支援を計画内に明確に位置づけ、財政保障を確実に担保していただきたい。

2 急増する不登校等への「多様な学びの場」の確保と包摂（セーフティネット）

不登校児童生徒数が過去最多を更新し続ける中、第 4 期で打ち出された「COCOLO プラン」をはじめとする支援体制の整備が、不登校の増加スピードに追いついていないところがある。特別な支援を要する子供や外国人児童生徒の増加など、学校現場が直面する多様化は複層的に進んでいる。

今後は、次期学習指導要領が目指す「一人ひとりの可能性を最大限に引き出す教育」を真に実現するため、校内外教育支援センター等も含めた多様な学びの場の構築と充実を、一時的な取組ではなく持続可能な制度として計画に明記していただくこと、また、多様な価値観を持つ人々が共に生きることが前提に、教職員の負担軽減を十分に鑑みつつ、誰一人取り残されない学びのセーフティネットの構造化を目指していただきたい。

3 教師のウェルビーイング向上を前提とした質の高い教職員集団の確保

これまでに時間外在校等時間の削減目標の設定や指導・運営体制の充実が図られてきたものの、依然として教師不足は解消されず学校現場の深刻な課題となっている。教師の心身の健康や時間の余裕が失われれば、次期学習指導要領の核である授業改善や子供一人ひとりと丁寧に向き合うことにエネルギーを注ぐことができなくなる。

今後は、心身ともに健康で情熱を持った教師こそが教育の質を左右する最大の要因であることを再確認し、教師のウェルビーイングの向上を計画の優先事項（必須条件）に据えていただきたい。また、多様な専門性を有する質の高い教師や支援スタッフ等を安定的に確保・配置し、教師が本来の専門性である授業改善や子供との向き合いに 100%注力できることを目指した実効性ある環境整備を継続して整えていただきたい。

4 地方分権・広域化時代における「伴走型支援」と国からの「応援」の具体化

急激な人口減少や少子化、都市部への一極集中により、地方における地域コミュニティの維持や、子供たちの教育機会の確保等が大きな課題となっている。そんな中、次期学習指導要領の趣旨実現の成否は、カリキュラム・マネジメントの実質化を行う学校を教育委員会が適切に支援できるかにかかっている。今後の教育委員会には、学校に一方的に指示を出す従来型の関係でも、学校任せでもなく、学校の挑戦を支え促す真の伴走者としての役割が求められる。「一律のリソースの提供者」から「学校に合わせた外部リソースのコーディネーター」へ転換し、地域社会の連携強化から、自治体を越えて学び合う「水平的ネットワーク」の構築が一層重要となる。現在の地方自治・行政の潮流は、地方分権から広域化へのシフトしつつある。教育も例外ではなく、他自治体や他自治体の学校などと繋がる「自治体の枠を超えた水平的ネットワーク」の構築が重要と考える。第5期では、地教行法の「指導・助言・援助」から、地方自治法の国としての「応援」に相当する、地方へのさらなるケア・支援をお願いしたい。

【議題2. 第4次学校安全推進計画について（諮問）】

学校安全は、激甚化・頻発化する自然災害のリスクや、登下校中の事件・事故、SNSに起因する犯罪など、子供たちを取り巻く多様な脅威に直面している。現在実施されている第3次の計画では、「自ら適切に判断し、主体的

に行動できる安全に関する資質・能力の育成」や「学校管理下における死亡事故件数等の限りなきゼロ化」を掲げ、組織的な取組の強化が進められてきた。しかし、教育委員会や学校現場の実態を俯瞰すると、各種のマニュアルや計画は整備されつつあるものの、それが必ずしも現場での実効的な取組や教職員の意識改革に結びついていないという本質的な課題が依然として存在しているように思われる。第4次の策定にあたっては、これまでの成果を継承しつつ、現場のリアルな課題に根差した「実効性」と「持続可能性」を兼ね備えた計画となることを求めたい。

1 近年の学校事故が投げかける懸念とハード面の課題

先日小学校で発生した火災をはじめ、近年全国の学校で発生している学校事故は、学校や教育委員会にとって深刻な危機感を与えている。第3次でも指摘されている通り、現在、全国の公立小中学校施設の約6割が築40年以上を経過しており、施設・設備の老朽化対策は喫緊の課題である。老朽化した電気系統の漏電や設備の不具合は、一歩間違えれば学校火災などの甚大な被害へと直結する。これに対し、学校現場における日常的な点検は教職員の目視に頼らざるを得ず、専門的な知見を欠く現場の努力だけでは、見えないリスク（壁の内部や配線など）を予見して事故を未然に防止することには限界がある。学校設置者の立場からは、第4次において以下の2点が強く期待される。

（1）教職員の負担に依存しない、首長部局の技術職員や外部の専門機関による定期的な点検体制の仕組みづくりと、老朽化改修や吊り天井以外の非構造部材の耐震化等に対する財政的支援のさらなる強化。

（2）蓄積された事故データやヒヤリハット事例が、一過性の報告書にとどまらず、学校が自校の設備リスクを認識する教材として活用しやすい形で提供されること。

2 有事における避難訓練と危機管理マニュアルの「実質化」への期待

実際の学校火災の現場では、濃煙による視界不良や停電、放送設備の損壊など、想定外の状況が瞬時に発生する。しかし、従来の避難訓練は「あらかじめ決められた晴天の日に、あらかじめ指示されたルートで校庭に並ぶ」といった、予定調和で形式的な訓練に陥りがちであることが指摘されてきた。第3次でも「停電時や悪天候を想定した避難訓練」の重要性が謳われたが、実際の現場への実装には未だ大きな課題がある。第4次に向け、次のような実践的アプローチの標準化が求められるのではないかな。

（1）児童生徒が教室だけでなく、廊下や特別教室など様々な場所にいる時

間帯の火災を想定し、自分自身で適切な避難経路をその場で判断させるロールプレイング型の避難訓練を位置付けること。

(2) マニュアル作成を単なる「提出義務」に終わらせないために、訓練結果に基づいて教職員や地域の消防・警察等の外部有識者が参画して見直しを行うなど、具体的な手順と評価指標を簡素にまとめること。

3 現場の人的制約・働き方改革との両立への強い懸念

学校現場が抱える最大の懸念は、学校安全の重要性が高まる一方で、それが深刻化する教師不足への対応や学校における働き方改革を進める中で、教職員の新たな業務負担となってしまうのではないかという点である。第3次では、学校安全の中核を担う「学校安全主任」等の人的体制の明確化や教職員研修の充実が掲げられているが、これらが一部の教職員への過度な業務偏重を引き起こすことは避けなければならない。第4次においては、学校のみならず全ての役割を背負わせない「チーム学校・地域協働」の社会教育的アプローチの推進に強く期待したい。地域学校協働活動やCS等と連動し、学校・家庭・地域が「子供の安全を守る」という共通目的のもとで役割を明確に分担できる支援が必要と考える。

併せて、人の力だけに頼るのではなく、AIやデジタルを積極的に活用し、安全管理や安全教育の質を高めていくという視点も重要であり、戸田市においても、取組の検討を進めているところである。そうした取組が全国で広がるような施策の検討を期待したい。

言うまでもないが、児童生徒が安心して学び、豊かに過ごすための安全確保は、学校教育の揺るぎない大前提である。昨今の教訓は、マニュアルの文字を行動に変え、設備点検を形式から実効へと高めることの重要性を指摘しているように思われる。第4次の計画策定にあたっては、学校現場への単なる義務や役割の追加（トップダウン）ではなく、ハード面での確実な財政支援と、地域や専門家とつながり合える組織体制の構築（ボトムアップ）を両輪とした、持続可能で「命を守るための一体的な支援計画」となることを強く期待したい。

【議題3. 地域コミュニティ基盤を支える社会教育の在り方について（審議のまとめ）】

現在、少子高齢化、人口減少や外国人住民の増加、デジタル化に伴う人と人との繋がりの希薄化により、地域コミュニティの存続や相互扶助機能の低

下が深刻化している。こうした中、防災や福祉、子育て、多文化共生など、複雑化・多様化する地域課題に対し行政主導のみで対応することには限界がある。これからの社会教育は、単なる趣味・教養の講座提供から、住民が主体的に対話し、協働して地域課題を根本的に解決する「人づくり・つながりづくり・地域づくり」の基盤を再構築し、協調的なウェルビーイングや共生社会を実現するための手段へと転換することが不可欠であると考える。

1 学校現場及び教育委員会が抱く「新たな社会教育」への期待

学校現場では、不登校や多様な背景を持つ子供の増加など教育課題が複雑化し、学校のみでの努力ではその解決は難しいのは言うまでもない。地域と学校が一体となって子供を育むCSと地域学校協働活動の一体化、さらに中学校部活動の地域展開等を推進するには、地域社会の協力が欠かせない。学校や教育委員会は、子供の多様な体験活動や興味関心に応じた探究的な学びを、放課後や休日を含め地域全体で支えるため、これまで以上に社会教育の充実に大きな期待を寄せている。社会教育施設や地域運営組織（RMO）が、子供から高齢者までの「地域の縁側（多世代の居場所）」として一層機能し、シビックプライドを育むとともに、命を守るセーフティネットとなることを強く望みたい。

2 社会教育人材拡充路線への期待と現場実装のギャップ

地域活動を社会教育として推進し、多様な組織を繋ぎ合わせるには、専門性を持つ社会教育人材の関与が不可欠である。国が進める行政専門職としての社会教育主事の機能強化や、首長部局、NPO、民間企業等で活動する社会教育士の質的・量的拡充への期待は大きく、学校・地域の連携体制を機能させる核心となっている。しかし、その大きな期待に対し、現場実装のギャップは深刻である。

市町村における社会教育主事の配置率は低下傾向にあり、社会教育行政の予算や人員の縮小が関連事業の減少や他分野との連携不足を招いている。また、社会教育士は、取得者が約1.2万人に達したものの、あくまで「称号」ととどまり、社会的認知度や専門性に対する信頼の担保に課題がある。その専門性を活かせる具体的な職場や採用・処遇での優遇が確立されていないため、多様な場面で活躍する機会が限られ、取得を促進する強力な動機付け（キャリア上の利点）になっていないのではないかと。さらに、地縁団体やPTA、子供会等の固定化や担い手不足が深刻な一方、公民館等の施設が講座の実施や貸館業務に偏り、若者や新たな主体が参画しやすい環境への転換が遅れている。加えて、現行の養成課程は行政職員としての社会教育主事の任用を主

たる前提としてきたため、多様な分野（福祉、防災、民間）で即戦力として活躍するための実践的なコーディネートやファシリテーション能力を十分に担保し切れていないなどの課題があるのではないか。

３ ギャップを埋めるための今後の方向性

これらのギャップを埋め、社会教育の価値を最大化するために、教育行政及び学校現場の立場から次の３点を意見したい。

（１）社会教育士の制度的・社会的評価の向上と登用推進

公民館主事や指定管理者の職員に社会教育士を配置・優遇する仕組みや、首長部局での積極的な登用を促進し、専門性が評価される任用・キャリアパスを確立すべきではないか。また、教職課程と社会教育士養成課程の連携を強化し、社会教育の素養を持つ教師を増やすことで、ＣＳや探究活動の質を内側から向上させる必要がある。

（２）都道府県が主導する「社会教育人材ネットワーク」の構築

孤立しがちな社会教育士が情報共有や相互支援を行えるよう、都道府県を中心に複層的なネットワークを構築・運営し、活動支援や継続的な研修機会を提供すべきではないか。

（３）養成の抜本的改善と裾野の拡大

講習の呼称を「社会教育講習」に改め、養成課程において「社会教育総合実践演習（仮称）」を新設する実践力強化の方向性を講習においても重視し、新講習では実践力重視のグループワークや、演習を重視すべきと考える。同時に、より簡易な「導入的講習」の普及や受講資格の柔軟化等を通じ、消防団、民生委員、ＲＭＯ関係者など多様な地域活動の実践者が参画しやすい環境を早急に整えることが求められる。

社会教育は、もはや学校教育を補完する周辺的な存在ではなく、地域コミュニティの維持・再生ひいては人々のウェルビーイングを担保する生命線そのものである。教育委員会及び学校現場は、国がこの重要性を再認識し、持続可能で実効性のある財政的・制度的基盤の保障を強力に推進することを強く期待したい。